

令和2年度糸魚川市一般会計予算

令和2年度糸魚川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,640,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月25日提出

糸魚川市長 米田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 市税		6,749,517
	1 市民税	2,171,050
	2 固定資産税	3,919,266
	3 軽自動車税	144,200
	4 市たばこ税	271,400
	5 鉱産税	8,600
	6 入湯税	28,701
2 地方譲与税	7 都市計画税	206,300
		238,000
	1 地方揮発油譲与税	55,000
	2 自動車重量譲与税	150,000
	3 特別とん譲与税	3,000
3 利子割交付金	4 森林環境譲与税	30,000
		3,000
	1 利子割交付金	3,000
4 配当割交付金		15,000
	1 配当割交付金	15,000
5 株式等譲渡所得割交付金		11,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	11,000
6 法人事業税交付金		45,000
	1 法人事業税交付金	45,000
7 地方消費税交付金		880,000
	1 地方消費税交付金	880,000
8 ゴルフ場利用税交付金		6,300
	1 ゴルフ場利用税交付金	6,300
9 環境性能割交付金		2,000

単位：千円

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	2,000
10 地方特例交付金		21,000
	1 地方特例交付金	21,000
11 地方交付税		7,850,000
	1 地方交付税	7,850,000
12 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
13 分担金及び負担金		96,654
	1 分担金	16,225
	2 負担金	80,429
14 使用料及び手数料		271,676
	1 使用料	213,239
	2 手数料	58,437
15 国庫支出金		2,564,187
	1 国庫負担金	1,529,891
	2 国庫補助金	1,027,066
	3 国庫委託金	7,230
16 県支出金		1,623,759
	1 県負担金	670,101
	2 県補助金	797,642
	3 県委託金	146,016
	4 県貸付金	10,000
17 財産収入		106,663
	1 財産運用収入	92,955
	2 財産売却収入	13,708
18 寄附金		30,101

単位：千円

款	項	金額
	1 寄附金	30,101
19 繰入金		511,230
	1 基金繰入金	503,289
	2 特別会計繰入金	7,941
20 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
21 諸収入		726,313
	1 延滞金、加算金及び過料	3,001
	2 利子収入	100
	3 貸付金元利収入	503,500
	4 雑入	208,272
	5 受託事業収入	11,440
22 市債		4,384,600
	1 市債	4,384,600
歳入合計		26,640,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 議会費		1 8 1 , 7 7 2
	1 議会費	1 8 1 , 7 7 2
2 総務費		2 , 4 5 6 , 2 3 8
	1 総務管理費	2 , 1 3 8 , 8 2 2
	2 徴税費	1 6 9 , 6 8 2
	3 戸籍住民基本台帳費	8 1 , 8 3 7
	4 選挙費	1 4 , 9 5 4
	5 統計調査費	2 5 , 9 2 2
	6 監査委員費	2 5 , 0 2 1
3 民生費		6 , 0 8 1 , 5 5 7
	1 社会福祉費	3 , 3 9 9 , 4 0 3
	2 児童福祉費	2 , 2 8 9 , 6 4 8
	3 生活保護費	3 7 5 , 5 9 9
	4 災害救助費	4
	5 国民年金費	1 6 , 9 0 3
4 衛生費		2 , 6 8 1 , 5 2 1
	1 保健衛生費	8 6 8 , 3 3 0
	2 生活環境費	2 5 8 , 5 3 4
	3 清掃費	1 , 5 5 4 , 6 5 7
5 労働費		9 7 , 4 2 8
	1 労働諸費	9 7 , 4 2 8
6 農林水産業費		1 , 2 8 5 , 4 2 3
	1 農業費	1 , 0 0 2 , 7 5 0
	2 林業費	1 9 2 , 5 0 9
	3 水産業費	9 0 , 1 6 4
7 商工費		1 , 1 5 5 , 2 9 4

単位：千円

款	項	金額
	1 商工費	1,155,294
8 土木費		3,339,384
	1 土木管理費	117,139
	2 道路橋りょう費	1,532,249
	3 河川海岸費	38,958
	4 砂防費	7,501
	5 港湾費	15,685
	6 都市計画費	236,663
	7 住宅費	202,647
	8 下水道費	1,188,542
9 消防費		1,223,362
	1 消防費	1,223,362
10 教育費		2,843,427
	1 教育総務費	273,112
	2 小学校費	436,593
	3 中学校費	645,293
	4 特別支援学校費	22,403
	5 学校給食費	196,735
	6 幼稚園費	149,567
	7 社会教育費	808,857
	8 社会体育費	310,867
11 災害復旧費		194,730
	1 農林水産業施設災害復旧費	142,130
	2 公共土木施設災害復旧費	52,600
12 公債費		5,059,863
	1 公債費	5,059,863

単位：千円

款	項	金額
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		40,000
	1 予備費	40,000
歳 出 合 計		26,640,000

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
運 輸 事 業	44,100	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
障 害 者 福 祉 事 業	14,000	〃	〃	〃
老 人 福 祉 事 業	11,000	〃	〃	〃
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	31,600	〃	〃	〃
医 療 対 策 事 業	41,000	〃	〃	〃
医 療 給 付 事 業	69,000	〃	〃	〃
塵 芥 処 理 事 業	475,100	〃	〃	〃
農 道 整 備 事 業	77,200	〃	〃	〃
農 地 整 備 事 業	87,200	〃	〃	〃
林 道 開 設 改 良 事 業	18,100	〃	〃	〃
治 山 事 業	2,100	〃	〃	〃
漁 港 海 岸 保 全 事 業	18,200	〃	〃	〃
観 光 施 設 整 備 事 業	89,700	〃	〃	〃
道 路 新 設 改 良 事 業	338,800	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
融雪施設新設 改良事業	7,200	普通貸借は行 又証券発行	7.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、そ の融資条件による。銀行 その他の場合は、その債 権者と協定した条件によ る。ただし、市財政その 他の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しくは低 利債に借換えすることが できる。
道路施設整備事業	17,000	〃	〃	〃
除雪機械整備事業	32,400	〃	〃	〃
河川排水路改修事業	21,000	〃	〃	〃
砂防施設整備事業	1,300	〃	〃	〃
都市公園整備事業	42,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	160,300	〃	〃	〃
防災事業	159,900	〃	〃	〃
学校施設整備事業	303,400	〃	〃	〃
社会教育施設 整備事業	80,500	〃	〃	〃
体育施設整備事業	207,000	〃	〃	〃
現年農地農業用施設 災害復旧事業	25,300	〃	〃	〃
過年農地農業用施設 災害復旧事業	400	〃	〃	〃
現年林道施設 災害復旧事業	21,700	〃	〃	〃
過年林道施設 災害復旧事業	1,300	〃	〃	〃
現年漁港施設 災害復旧事業	1,500	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年公共土木施設 災害復旧事業	15,800	普通貸借は行 又証券発行	7.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、そ の融資条件による。銀行 その他の場合は、その債 権者と協定した条件によ る。ただし、市財政その 他の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しくは低 利債に借換えすることが できる。
合併特例債	238,400	〃	〃	〃
臨時財政対策債	670,000	〃	〃	〃